

あけぼの山農業公園・あけぼの山公園の撮影について

あけぼの山公園、あけぼの山農業公園内での撮影につきまして、下記の要領で実施しております。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※コスプレ撮影については、別紙「コスプレ撮影について」をご覧ください。

※風車前花畑、果樹園での撮影については別紙「風車前花畑での収益目的の撮影について」をご覧ください。

記

あけぼの山農業公園での撮影

*更衣室が必要な場合は、会議室の申込要。(施設利用申込、有料)

撮影内容	料金
1 個人の趣味の撮影 以下、例 ・趣味のカメラ撮影で公園内の草花の撮影をする。 ・来園者が公園でのスナップ写真を撮影する。	無料
2 個人のコスプレ衣装による撮影(事務所で受付簿に記入)	無料
3 風車前花畑、果樹園での業としての撮影(事前に申込書を提出) 以下、例 ・映画やドラマなどの撮影をする。 ・成人式の前撮り写真の撮影をする。 ・婚礼写真の前撮り撮影をする。	写真 1,500円 動画 4,000円/2時間
4 上記3以外での業としての撮影は出来ません。	収益活動禁止
5 収益活動としての撮影会は出来ません。	収益活動禁止

あけぼの山公園「さくら山」および「日本庭園」での撮影(両公園の場合は × 2)

撮影内容	料金
1 個人の趣味の撮影 以下、例 ・趣味のカメラ撮影として、公園内の木、花、鳥などの撮影をする。 ・来園者が公園でのスナップ写真を撮影する。	無料
2 個人のコスプレ衣装による撮影(事務所で受付簿に記入)	無料
3 業としての撮影 (事前に申込書を提出) 以下、例 ・成人式の前撮り写真の撮影をする。 ・婚礼写真の前撮り撮影をする。	写真 420円/カメラ1台 動画 1,980円/2時間 申込は事務所へ

あけぼの山公園「柏泉亭」での撮影(事前に施設利用の申込・支払が必要)

*茶室としての貸出を優先とする。

撮影内容	料金
1 個人の趣味の撮影 以下、例 ・コスプレの衣装で、個人的にカメラ撮影をする。	
2 業としての撮影 (事前に企画書、申込書を提出) 以下、例 ・成人式の前撮り写真の撮影をする。 ・婚礼写真の前撮り撮影をする。 ・参加費を徴収して撮影会を行う。	施設利用料がかかります 申込は柏泉亭へ

詳しくは本館事務所の窓口までお問合せください。

☎04-7133-8877

風車前花畑での収益目的の撮影について

(1) 撮影使用条件

- ・時間の厳守 開園日の9時00分～17時00分以外は原則撮影不可
- ・料金設定
写真 一律 1,500円(税込)
動画 2時間 4,000円(税込) 2時間使用しない場合も同額
※YouTube やニコニコ動画などの動画共有サービスに動画をアップロードさせる場合、収益が生じる場合には料金を支払うこと
※報道番組、旅番組など撮影目的が「公園の紹介」である場合は無料にて撮影可
- ・来園者及び近隣住民に迷惑のかかる行為をしないこと
- ・長時間同じ場所を独占的に使用しないこと
- ・来園者が映り込まないように、努めること。トラブルが生じた場合、公園は一切の責任を負わない
- ・マスメディアの場合、原則「あけぼの山農業公園」のクレジット掲載をすること
- ・駐車場(臨時駐車場)以外への駐車禁止。大型バスは布施弁天前市営駐車場を使用すること
- ・撮影の際に、施設及び樹木や植物を破損した場合は復元あるいは弁償すること
- ・撮影した映像及び、写真が掲載される場合は放送日(発行日)を報告すること
- ・代表者は撮影当日、本館事務所へ声をかけ、撮影許可の証となる腕章を付けること。腕章は17時00分までに本館事務所へ返却すること
- ・大型のイベント開催日や混雑が予想されそうな日の撮影は不可とする(4月1週目、2週目の土日。10月2週目、3週目の土日など)

(2) 撮影使用不可の内容

- ・人払いや、人を止める必要のある撮影
- ・ドローンを使用した撮影
- ・火気の使用、池に入る行為、植物などを採取する行為
- ・風俗を乱す行為及び、服装での撮影
- ・大きな音楽や音を伴う撮影(内容により判断)
- ・モデルを使用しての撮影会

(3) 申請手続きについて

- ・撮影希望者は撮影日の14日前までに、本館事務所へ電話、メール、FAXにて企画書などを提出し撮影内容を連絡する
- ・所内にて撮影の可否を判断し、返信する
- ・申請及び支払いは当日でも可
※申請及び支払いは、本館事務所にて9時00分～17時00分の間に行うこと
※支払いは現金のみ。振込みやカード払い不可

コスプレ撮影について

コスプレ撮影について、主に次のいずれかに該当するか又は該当するおそれがあるかを判断して、撮影を許可しております。

下記の1、2をご確認頂き、あけぼの山農業公園ホームページのお問い合わせフォームから申請をお願いいたします。

申請内容を確認し、申請の可否の判断を致しますのでお早めに申し込みください。

記

1.【主な判断基準】

- 1 農業公園管理又は運営に支障があると認められる場合
- 2 好ましくない用途に供するため撮影等が行われると認められる場合
- 3 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認める場合
- 4 会費や参加費等を徴して行う場合(営利)

2.【コスプレ撮影申し込みについて】

撮影の申し込みについては、**撮影を行う日の7日前までに公園の許可**が必要です。

- ① 利用日時
- ② **利用人数(5名以内)**
- ③ 撮影場所
- ④ カメラ台数
- ⑤ 会費等の有無
- ⑥ 衣装の内容
- ⑦ 利用小道具の有無(有る場合は内容)

①～⑦の内容をホームページのお問合せフォームに記入いただき送信いただくか、直接窓口にて申込書にご記入いただき、お知らせください。

提出していただいた内容を確認・協議後、撮影の許可について判断させていただきます。

※小道具で模造刀を使う場合、安全面を配慮して金属製のものはお断りしています。

※着替えやメイクの為に会議室をご利用される場合は、メールではなく、お電話でお問合せください。

撮影当日は腕章着用になりますので、本館事務所へお声がけをお願いいたします。

また、撮影場所(施設)によっては、利用料金を要しますので了承ください。

以上、お手数をおかけしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。



あけぼの山農業公園

TEL 04-7133-8877

FAX 04-7132-5195

コスプレでの公園利用のお願い

下記、コスプレイヤーの皆様が安全で気持ちよく利用していただくための注意事項です。お守りいただけない場合には、撮影を禁止させていただく場合がございます。何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

★収益活動としての撮影は禁止しています。

- 公園利用者及び近隣住民に迷惑のかかる行為はおやめください。
- 長時間同じ場所を独占的に使用することはおやめください。
- 共有スペースとなる通路、ベンチ等の長時間の占有、床面への座り込みはおやめください。
- 火気の使用は禁止です。
- ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- 園路を超えて森の中、花壇、畑等には入らないでください。
- 園内の施設及び樹木や植物を破損しないよう注意してください。
- トイレでの着替えやメイクはおやめください。

【以下の衣装・小道具は禁止します】

- 肌の露出が極端に多い衣装
- 下着が直接見えたり、透けている衣装
- 公園を破損させたり、汚す可能性が高い衣装（塗料や液体がついているもの）
- 他人を傷つける可能性が高い衣装（鋭利な金属が固定されているもの）
- 防犯上、視界を制限する衣装（ヘルメット、覆面、お面など、ただし、撮影時のみ装着可）
- 銃刀法等の各種法律に接触するもの（金属性の刀、槍、木刀等、モデルガン、スポーツ用具の一部＜バット、ゴルフクラブ等＞）

以上、ご確認のほどお願い申し上げます。



あけぼの山農業公園

04-7133-8877